

平成 26 年 3 月

保護者の皆様へ

大田区保健所

保健所システム導入に伴う定期予防接種予診票の差し替えについて（お願い）

大田区では、平成 26 年 4 月より保健所システムを導入します。これに合わせ、お手元の予診票(以下、旧予診票)をシステムに対応した新予診票に差し替える必要が生じたため、対象年齢の方に新予診票を送付させていただきました。

大変お手数ではございますが、以下の「予診票差し替え作業」をお願いいたします。

1. 新予診票の確認

新予診票は年齢ごとに接種・未接種に関わらず一律にお送りしました。(送付物は裏面参照)

- (1) 母子手帳で予防接種歴を確認し、未接種の新予診票のみを保管してください。
- (2) 既に接種済みの不必要な新予診票がありましたら、ご家庭で処分をお願いいたします。
- (3) お送りした新予診票以外に、未接種のものがありましたら保健所までご連絡ください。新予診票を窓口交付または郵送いたします。
- (4) 以前お配りした各予防接種の説明書は、接種の際の大事な注意事項です。引き続きご使用いただきますので、保管をお願いいたします。

2. バーコードシールの貼り付け

バーコードシールには個人情報（氏名、住所、生年月日）が印字されています。これを新予診票の「3 枚複写の 1 枚目」に貼って、医療機関で接種してください。

3. 旧予診票の処分

旧予診票は平成 26 年 3 月 31 日をもって使用できなくなります。平成 26 年 4 月 1 日になりましたら、旧予診票は処分し、新予診票を使用してください。

○送付物

予防接種予診票の送付一覧表				
お子様の年齢(生年月日)の欄をご確認ください。				
	0歳 (H25.4.1～H26.2.28)	1歳 (H24.4.1～H25.3.31)	2歳～3歳 (H22.4.1～H24.3.31)	4～5歳 (H20.4.2～H22.3.31)
Hib 1回目	○	○	○	×
Hib 2回目	○	○	×	×
Hib 3回目	○	×	×	×
Hib 追加	○	×	×	×
肺炎球菌 1回目	○	○	○	×
肺炎球菌 2回目	○	○	×	×
肺炎球菌 3回目	○	×	×	×
肺炎球菌 追加	○	×	×	×
DPT-IPV 1回目	○	○	×	×
DPT-IPV 2回目	○	○	×	×
DPT-IPV 3回目	○	○	×	×
DPT-IPV 追加	○	○	×	×
BCG	○	×	×	×
MR 1期	○	○	×	×
MR 2期	○	○	○	○
日本脳炎 1期1回目	○	○	○	○
日本脳炎 1期2回目	○	○	○	○
日本脳炎 1期追加	○	○	○	○
日本脳炎 2期	×	×	×	×
DPT 1回目	×	×	×	×
DPT 2回目	×	×	×	×
DPT 3回目	×	×	×	×
DPT 追加	○	○	○	○
不活化ポリオ 1回目	×	×	×	×
不活化ポリオ 2回目	×	×	×	×
不活化ポリオ 3回目	×	×	×	×
不活化ポリオ 追加	○	○	○	○

【問い合わせ先】

大田区保健所

保健衛生課	電話 5744-1263
大森地域健康課	電話 5764-0661
調布地域健康課	電話 3726-4145
蒲田地域健康課	電話 5713-1701
糀谷・羽田地域健康課	電話 3743-4161